

平成時代の労災を考える

関西大学 社会安全学部 小澤 守

労働災害は当人、その家族、また会社にとってもあってはならない重要な問題である。KY活動やヒヤリハット撲滅を目指すとか、指先呼称などさまざまな対応をしてみても依然として労働災害はなくなる。図1は厚生労働省のデータに基づいて作成した過去30年間の全産業の死亡者数の推移と、起因物別・事故の型別死亡災害発生状況を示したものである。

死亡者数（赤丸印）は1988年頃には2550（人/年）程度であったが、各種の安全活動の成果としてほぼ直線状に減少し、この統計データの最終年である2017年には978（人/年）で、この30年間でおおよそ37%程度にもなっている。一方、死亡災害の要因としては、「交通事故（道路）」、「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」が多く、それぞれ20~30%、22~28%、12~15%となっており、この3大要因で全死亡者数の60%程度を占めている。しかももっと重要なことは分布のパターンがこの30年間でほとんど変化していないことである。「交通事故」の多くは運輸関係であろうし、「墜落・転落」は建設関係、最後の「はさまれ・巻き込まれ」の多くは機械関係であろう。要因によって負傷者÷死者として定義される傷死比は異なるのは当然であるが、詳細を無視して、図2に示すように全産業で見た傷者数（4日以上休業）と死者数を全体的に俯瞰すると、傷死比はおおよそ100となる。休業4日以上に限定したとき、図2に示すデータでは1974年頃には傷者数は35万人程度であったのが労働安全運動の成果であろう、傷者数は順次減少してきて、現在では10万人まで減少してきた。つまり現在では1日に270人あまりの負傷者と2.7人あまりの死者が労働災害で発生していることになる。もちろん、ここで数え上げたのは休業4日以上であり、それ以下の程度の負傷者はさらに多数に及ぶはずである。

最近の安全対策としてリスクアセスメントが浸透してきた。リスクの概念はいまさらここで説明する必要はないだろうが、リスクアセスメントをやったからすべての労働災害がなくなるわけではない。リスクアセスメントは、危険事象に重み付けして、リスクの大きいものから重点的に対応し、ある程度以下の受入れ可能なリスクには目を瞑ろう、硬い言い方をすれば受容限界を設定しようということを含んでいる。この受入れ可能なレベルの線引きは実は非常に難しい。

リスクアセスメントと従来のがわが国における安全対策とは内容的にそう大きな違いがあるわけではない。どこに危険要因があり、どの程度のリスクなのか評価し、安全対策を講じて新ためてリスクを評価するなど、系統的分析的な手法が取り入れられているのがリスクアセスメントの特徴である。言い方を変えれば基本となるデータが同じであれば誰がやっても同じ結果になるという手法ともいえる。現在では多くの企業でこのようなリスクアセスメントが実施されているが、その中でおそらく抜け落ちている重要なことは、データの信頼性の問題すなわちデータには分散があることと、受容限界の設定に任意性があること、そ

してリスクアセスメントの実施者は安全管理者であって、本質的に重要な当該現場の労働者自らが行っていないことであろう。現場には「そんな面倒くさいことやれるか」といった空気と日常業務の中での慣れや外部からは工程管理（経営）サイドからの圧力など妥当なリスクアセスメントの阻害要因が存在する。製品、製造物の安全は当然ながら製造過程の安全も社会におけるインパクトとしては同義である。安全管理者には、リスクアセスメントの実施者というよりも現場・経営そして社会をも見渡した、アセスメントをマネジメントするプロフェッショナルとしての役割が課せられている。図1に示したパターンのか縛から抜け出すことは容易ではない。

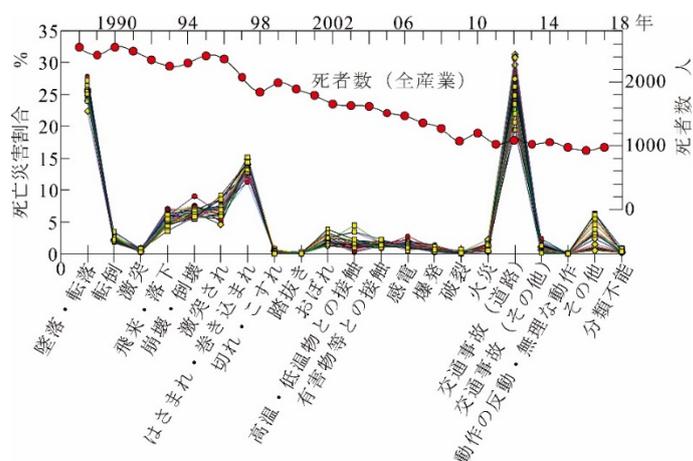


図1 起因物別・事故の型別死亡災害発生状況と死亡者数の推移
(厚生労働省の統計データに基づいて作成)

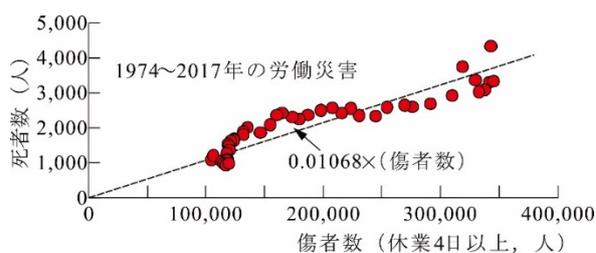


図2 傷者数と死者数の関係 (厚生労働省の統計データに基づいて作成)